

弊社 障がい者雇用率について

株式会社マルハン(本社:京都・東京) 代表取締役社長 韓 裕は、2007年1月より障がい者雇用について積極的に取り組み、障がい者雇用のひとつの指標ともいえる法定雇用率 1.8%を 2009年11月末に達成し、2010年02月末現在では 1.96%となっている事をご報告申し上げます。

弊社が営むパチンコホールには多種多様な業務があり個々の能力を発揮していただけるよう、今後更に障がい者の採用後の職域を他方向に広げてまいります。

今後も当社は、社会の持つさまざまな問題に真摯に取り組み、「良き企業市民」として責務を果たしてまいります。

雇用率推移

	2007.01.01	2007.12.31	2008.12.31	2009.12.31	2010.02.28
常用雇用者数 * 1	7,156	8,451	10,196	11,423	11,214
障がい者C数 * 2	49	88	164	218	220
雇用率%	0.68	1.04	1.61	1.91	1.96
受入店舗数	33	53	110	153	154

* 1.常用雇用者とは「常時雇用される労働者」を指します。

* 2.雇用率の算出基準となる障がい者は、重度の障がい者であれば 2 カウントとして計上できるようになっております。

以上